

令和4年度 第12回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月17日（金） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市来 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員（2人）

委員	6番	川畑 伸之
委員	13番	神田 三十志

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第45号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第46号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は川畑委員、神田委員が欠席ですが、総会は成立します。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 3/10 J A 知名第3回事業運営検討委員会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、15番沖委員、16番芦村委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	1 番 屋子母字久米せんす〇〇 4,336㎡を含む計6筆 18,736㎡、〇〇さんから相続により屋子母〇〇さん、令和4年3月16日相続、あっせん希望なしです。 2 番 下城字ヤスラ〇〇 3,182㎡を含む計9筆 19,932㎡、〇〇さんから相続により屋子母〇〇さん、令和4年4月5日相続、あっせん希望なしです。 3 番 赤嶺字東風〇〇 4,699㎡、〇〇さんから相続により和泊町内城〇〇さん、令和5年1月5日相続、あっせん希望なしです。 4 番 赤嶺字東風〇〇 5,440㎡を含む計3筆 7,113㎡、〇〇さんから相続により大阪府和泉市〇〇さん、令和5年2月14日相続、あっせん希望なしです。 以上です。
議長	ただ今の報告第18号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第18号は終わります。 次に 議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第44号について朗読】 議案第44号は、売買2件、贈与3件です。 1 番 知名字名ン竿〇〇 1,217㎡含む計2筆 2,940㎡、売買。譲渡人 京都府相楽郡〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。 2 番 田皆字津與〇〇 2,342㎡、売買。譲渡人 東京都港区〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 3 番 田皆字前当〇〇 1,569㎡を含む計9筆 15,548㎡、贈与。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。 4 番 久志検字嘉屋地〇〇 1,105㎡、贈与。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。 5 番 竿津字西美〇〇 2,361㎡、贈与。譲渡人 竿津〇〇さん、譲受人 竿津〇〇さんです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
2 番委員	1 番を説明します。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は親子で営農し、機械等は知人などから借りているそうです。ほ場は、レモングラス、長命草を契約栽培しております。 ご審議をお願いします。
8 番委員	2 番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は法人化しており、畜産、サトウキビを作っております。機械等も揃っており、問題ないと思います。この畑は地区でも塩害のひどい場所です。 ご審議をお願いします。
9 番委員	3 番を説明します。 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は兼業農家で、機械類は知人に借りて農業をするそうです。小面積の2筆は家庭菜園、他はサトウキビが植えてありました。 ご審議をお願いします。
1 4 番委員	4 番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は畜産をしており、機械類も揃っております。この畑は窪地となっており、埋め戻しを行い、畑として再整備するとのことでした。 ご審議をお願いします。

1 番委員	5 番を説明します。 譲渡人と譲受人は親子です。機械類は、親の物が全て揃っております。畑は、バレイショの収穫後の状態でした。 ご審議をお願いします。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第44号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第44号は許可決定とします。 次に、議案第45号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局に説明をお願いします。
事務局	議案第45号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が2件です。 【議案第45号について朗読】 利用権の設定 1 番1～7 正名字大平〇〇4,743㎡を含む計7筆 21,666㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 2 番1～3 竿津字宮田〇〇1,292㎡を含む計3筆 8,632㎡ 使用貸借 5年間の新規設定となっています。 以上、農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、地区担当委員より補足説明をお願いします。
7 番委員	1 番説明します。 貸人と借人は知人です。今期のサトウキビの収穫後、借人へ貸し出すこととなっております。借人は、葉タバコを作っており、農機具も揃っております。
事務局	2 番説明します。 貸人と借人は、義理の親子です。借人は親の畑を借りて、作物を栽培したいとのことで、機械類は親の物を使用するそうです。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
1 4 番委員	2 番について、借人は新規就農となるのですか。
事務局	認定新規就農者については、相談等は聞いておりません。
議長	他にありませんか。

	(なしの声あり)
議長	ないようですので、議案第４５号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第４５号は承認とします。 次に、議案第４６号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第46号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第46号について朗読】 屋子母字真ガン竿〇〇 2,211㎡を含む計7筆 13,641㎡、所有者知名〇〇さん、売買で希望価格は〇〇円です。 畑は、全筆基盤整備済みになります。 以上です。
議長	あっせん委員の指名ですが、こちらで指名してよろしいですか。
	(意義なしの声あり)
議長	屋子母ですので、２番田尻委員と３番東委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員へお願いいたします。
議長	以上で、第１２回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 ５年 ３月 １ ７ 日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 沖 道 人

署名委員 芦 村 利 広

